

令和3年度 経営者・労務担当者として知っておきたい労働法の基礎知識セミナー②

【前半】◆労働時間・休日・休暇編

【後半】◆労働契約の終了編

定員15名程

【前半】「働き方改革関連法」でより注目されるようになった労働時間や年次有給休暇等。「働き方改革」の実現に向けて、それらの基礎をしっかりと押さえましょう。

【後半】労働者の誰もがいずれは訪れる退職の時、そこには定年退職であったり解雇であったり様々な場面が想定されます。様々な事例を基に、キチンと対応できるよう理解していきましょう。

(対象者)経営者～管理職、または人事・労務等の実務担当者

<b>日時：令和3年9月7日(火)</b> <b>時間：10:00～15:30</b> <b>会場：カルタスホール会議室</b> (北浦和ターミナルビル 3F) *北浦和駅徒歩2分 さいたま市浦和区北浦和1-7-1	<b>受講費</b>	協会会員	一般・非会員
		6,000円	9,000円

＜ 内容 ＞

【前半】労働時間・休日・休暇編

- 労働時間とは？○時間外及び休日労働について
- 休憩・休日の原則○年次有給休暇について
- 育児介護休業法について○働き方改革の労働時間法制の見直しについて

【後半】労働契約の終了編

- 退職と解雇の違い○退職をめぐる様々な問題
- 希望退職と退職勧奨について○解雇をめぐる問題
- 解雇予告について
- 懲戒解雇について○雇止めについて



＜講師紹介＞



NPO法人キャリアプラザ埼玉 副理事長  
高木美香社会保険労務士事務所 代表

高木 美香 氏

大学卒業後、教育出版社に入社。顧客窓口・企画運営業務・経理総務などの事務職を経験。出産、育児休業後、平成9年社会保険労務士に合格。その後子育ての傍ら、平成20年埼玉県社会保険労務士会に登録、平成22年高木美香社会保険労務士事務所設立。現在は、社会保険労務士として顧問先の労務相談・手続き業務のほか、埼玉県や労働局のアドバイザーとして県内の企業に対して、会社を元気にするアドバイザリー行政からの依頼で対象にあわせたわかりやすい労働法や働き方の講演を行っている。「人とかかわる仕事」に就き、「みんな幸せに生き生きと働けるようお手伝いする」を自分のミッションとして、社会保険労務士とキャリアコンサルタントのキャリアを生かして各方面に活動中。

- ◆特定社会保険労務士(埼玉県浦和支部所属)
- ◆国家資格キャリアコンサルタント
- ◆AFP・2級FP技能士
- ◆ハラスメント防止コンサルタント(21世紀職業財団認定)

----- 切らずにそのままFAXしてください -----

労働法基礎知識セミナー② 受講申込書 FAX 048-827-0071

会社・団体名		業種	
所在地	〒 -	会員・一般	<input type="checkbox"/> 当協会会員 <input type="checkbox"/> 一般・非会員
ご担当者名		TEL	
所属(部・課)		FAX	
(フリガナ) 氏名	所属部署・役職	性別	年齢
( )		男・女	歳
( )		男・女	歳
その他 *必ずご確認ください	◆申込受理後、受理確認のご連絡をします。その後、受講票、会場案内図及び請求書を送付いたします。尚、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、状況によっては急遽中止という事もあり得ますので、各種案内文書に関しましては開催決定後(おおよそ1週間前)に送付させていただきます。 ◆上記理由により、受講料の納付は受講後に振込んでいただくようにさせていただきますので予めご理解ご協力の程をお願いします。なお、送金手数料は貴社にてご負担くださるようお願い申し上げます。 ◆受講の際は事前に案内させていただくマスク着用等の各種感染症対策にご協力の程お願いいたします。		申込はこちらでも 

【個人情報の取り扱いについて】ご記入いただきました個人情報については、受講票・請求書の送付及び講師への参照以外の目的には使用いたしません

【お問合せ・お申込み先】

埼玉県職業能力開発協会 総務課研修担当  
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5埼玉県浦和合同庁舎内  
TEL: 048-829-2803 FAX: 048-827-0071

\* 申込後、1週間以内に受理確認のご連絡をします。  
連絡がない場合には、当協会までご連絡ください。

協会使用欄		
TEL	送付	〒-号移行